

質 疑 回 答 書

1 公告番号 新潟市契約公告第16号

2 件 名 情報系パソコン

上記につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>仕様書 別紙1 機器保証 「期間は令和8年8月1日より5年間とする。」と記載がありますが、納期が令和8年10月30日となっていましたので、機器保証の期間は「令和8年1月1日から5年間」と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。 後日、訂正公告を掲載いたします。</p>